

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO	138
------	-----

事業名	青少年ネット被害防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害などの防止を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	5,409	R元年度	5,409	R2年度	6,233	R3年度	6,073	R4年度	6,073
決算額(千円)		4,628		4,301		5,879		5,876		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○			一部国庫		一部国庫		一部国庫

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・ネットパトロールに精通する事業者による業務委託し、県内の全ての中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校等(計632校)の生徒のネット(Instagram、Twitter等)上の書き込みについて、監視を行った。特に問題のある書き込み(レベル2、3)を発見した場合は、関係課及び教育委員会を通じて学校に情報提供を行い、生徒の指導や書き込みの削除を依頼するとともに、事件性・緊急性の高い事案については、警察にも連絡を行い、早急に対応した。

・学校、関係機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し講演を実施した。

・令和3年度から、市町村及び庁内関係各課の職員を対象とした事業説明会の中で、ネットパトロールを実施し、ネットトラブルに精通した委託業者による講演会を開催した。また、要望のあった2市町村に対して委託業者を講師として派遣した。

(2)事業の成果

・令和3年度は472人の問題のある書き込みを発見し、特に問題のあるものについては、学校等を通じて指導・削除等を行った。

・学校、諸機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し、インターネット適正利用に係る講演を実施した(56校)。うち、小学校への講演は19校1,962人(保護者159人)に対して実施したインターネットの適正利用について啓発を図ることができた。

・職員対象の説明会では、「実際のスマホの画面を操作しながらの解説が非常にわかりやすかった」、「講演いただいた内容を広め、子どもも大人も情報モラルの知識を正しく身に付けていきたい」などの感想が寄せられた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・関係機関と連携を図り、特に問題のある書き込みについての情報提供を速やかに行うことができた。

・ネットパトロールで得た情報を講演内容に盛り込むことで、インターネット適正利用について、参加者の意識を高めることができた。

・各市町村等におけるネットパトロールの普及と促進を図った。

・今後も、青少年のスマートフォン所持率の上昇が予測されることから、引き続き、ネットパトロール事業を推進し、青少年のインターネット上のトラブル防止に努めるとともに、インターネットの適正利用についての啓発を効果的に実施していく。

○参考

関連指標	[地域におけるネット被害防止対策強化] 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数					目標	12市町村以上
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	4市町村	9市町村	11市町村	12市町村	14市町村	12市町村	

4 委員意見

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO	140
------	-----

事業名	サイバー犯罪対策の推進		
担当課・室・班名	警)サイバー犯罪対策課 対策係	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	県内の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	234	R元年度	193	R2年度	191	R3年度	196	R4年度	147
決算額(千円)	H30年度	188	R元年度	192	R2年度	92	R3年度	93	R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

①ネット安全教室開催実績
・児童生徒及び学生向け 288回、44,139人
・教職員及び保護者向け 69回、人員3,175人
②広報啓発用リーフレット 10,000枚、同ポスター 300枚を作成し、県下各警察署、関係機関に配布
③千葉県警音楽隊との連携により広報啓発動画を作成し、動画共有サイトYouTubeで公開
④セキュリティ月間中、大型商業施設を中心に広報啓発用デジタルポスター、サイネージ等を掲示

(2)事業の成果

インターネットを日常的に利用する児童生徒に対し、サイバー空間で発生するトラブル事例やその対策について具体例をもって説明、解説し、インターネットにおける自衛能力(ネットリテラシー)の強化を図った。受講した児童からは、「インターネットの怖さがよくわかった。」といった意見があり、一定の効果が見られた。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

(1)課題・問題点
・青少年と大人(保護者、教職員)との間のインターネットに対する意識格差が大きい。
・フィルタリング及びペアレンタル・コントロールに対する理解が遅れ、十分に普及していない。
(2)今後の方向性
上記の課題を踏まえ、青少年に関連する最新のインターネット情勢とそれを取り巻く大人の現状に沿ったネット安全教室及び広報啓発活動を推進していく。

○参考

関連指標						目標	
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4	

4 委員意見

--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO	141-1
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(教育政策課)※	問合せ先(電話番号)	4178

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	①情報ネットワーク事業として、県立学校すべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備、提供し、情報教育を推進する									
当初予算額(千円)	H30年度	351,169	R元年度	358,786	R2年度	362,075	R3年度	408,206	R4年度	640,734
決算額(千円)		348,746		352,953		358,184		394,517		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

①千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。文部科学省が策定した「学校教育情報セキュリティポリシーガイドライン」に準拠するよう、学習系ネットワーク、校務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワークの3系統をそれぞれ分離した強靱なセキュリティ対策をとっている。

(2)事業の成果

①千葉県学校教育情報ネットワークからの情報漏えい事故発生件数は、0件であった(発生しなかった)。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

今後、学校教育のICT化が益々進むことが見込まれるとともに、ICTを用いた新しい技術が取り入れられていくことが期待される。ICTインフラの整備については、国のGIGAスクール構想を踏まえ、技術革新の状況を見据えながら、新たに発生する脅威に対しても、万全の体系を維持していく必要がある。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO	141-2
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(児童生徒安全課)※	問合せ先(電話番号)	4066

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要な知識や効果的な指導方法を身に付けることを目的に、情報モラル教育研修講師を派遣する。									
当初予算額(千円)	H30年度	3,000	R元年度	3,000	R2年度	0	R3年度	3,000	R4年度	3,000
決算額(千円)		2,207		1,806		0		1,470		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫				国庫		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

県立学校4校、市町村立小・中学校及び教育委員会等67校、合計71校で研修を実施した。受講者数は、講演が約12,100名、研修は約600名であった。

(2)事業の成果

各校へ最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた10名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、SNS上のトラブルやいじめの未然防止等について、教職員や児童生徒、保護者を対象に研修を行った。学校現場においてインターネットをめぐる生徒指導上のトラブルが増えてきている中で、情報モラル教育の必要性について再確認することができた。教職員を対象とした情報モラル教育研修を実施する中で、教職員が児童に指導する上で役立つ教材等の紹介も行うことで、児童生徒の指導に携わる教職員の指導力向上につなげた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見